

旧制中学校における「国史」考査問題 —大阪府立茨木中学校を事例として—

吉村 健

はじめに

筆者の勤務する大阪府立茨木高等学校は1895（明治28）年に大阪府第四尋常中学校として開校し、現在に至るまで120年以上の歴史を有している。本校の史料室には明治時代以来の史料が保管されているが、その中に旧制中学校時代に実施された考査問題があるので、以下、「国史」の問題紹介と若干の考察をおこないたい。

用紙は一部の例外を除いてB4判のザラ紙を横長の向きで使い、解答用紙が別に用意されることはなく、問題文と問題文の間の余白部分に解答を記入させる形になっている。問題文は縦書きで旧仮名遣い、問題番号等の数字は漢数字であるが、以下の報告では誌面のスペースを考慮して横書きとした。なお、用紙の中には担当教員や生徒の氏名が記されている場合があるが、個人名は今回の報告には必要ないと判断し、該当する箇所を*で示した。

こんにち、定期考査を実施する際には、事前に試験範囲を生徒に通知するプリントを掲示板に貼ったり、事後に模範解答や考査の平均点や最高点、点数の分布などを示したプリントを生徒に配付したりするのが一般的であるが、そうした印刷物は残念ながら全く残されていない。従って、考査の難易度や教師が求めていた解答なども含めた全体像を復元することは困難であるが、旧制中学校における「国史」教育の一端を垣間見ることはできるであろう。

1. 1934（昭和9）年度（推定） 3年の問題

- | | | | |
|-----|---------------------|-------|---|
| 日本史 | 三年 | 組 | 番 |
| 一. | 平安時代に現れたる小野氏につきて記せ。 | | |
| 二. | 守護、地頭につきて述べよ。 | | |
| 三. | 北條泰時の人物とその民政につきて記せ。 | | |
| 四. | 次の説明 | | |
| | 1. | 六波羅探題 | |
| | 2. | 寝殿造 | |
| | 3. | 摂家将軍 | |

旧中38回の卒業生から寄贈されたもので、本校に保管されている最古の「国史」考査問題である。問題用紙には実施した年度や月日が印刷されていないが、旧中38回の在学期間が1932（昭和7）～1936（昭和11）年度であることと用紙に「三年」と記されていることを根拠に、1934（昭和9）年度に実施されたものと推定した。学期や中

間考査・期末考査のいずれであるかについては分からない。当時の本校の教育課程は今のところ不明であるが、『旧制中等学校教科内容の変遷』によれば1931（昭和6）年に国史の教授要目が改訂されて甲、乙の2案が示されており、乙表に従ったとすれば、3年の2・3学期に週2時間、「建国→西洋人ノ渡来」を授業で扱っていたことになる¹。試験範囲は平安時代から鎌倉時代前半くらいまでと想像されるので、2学期の中間考査あたりが妥当なところであろうか。

一見して、現代の考査問題とは形態も問題数も大きく異なっていることに驚く。すべて論述問題で計6問。現代においても論述問題を出すことはもちろんあるが、それと併せて、リード文を示して要所を空欄にしておき、当て嵌まるキーワードを答えさせたり、重要な箇所の下線を引いてその部分について問うといった形式の問題が一般的であろう。解答欄の横幅は大問一が4cm、大問二と三が6cmずつである。考査時間についての記載はないが、仮に50分とすれば1問の解答に8分かけることができる計算になる。細かい知識を問うのではなく、たとえ大雑把であっても表現力をみるという出題傾向は、奇しくも新学習指導要領に通じる一面があると言えなくもない。

2. 1940（昭和15）年度 1年の1学期末考査の問題

昭和十五年 七月一六日	学期末考査問題	校長 検印	教務 主任 検印	学科 主任 検印	受持教員記名印 ****
配点	第一学年	科(期施行)	組	番	姓名
40	一年 國史				
	一. 次の御代に就て				
	天武天皇				
	舒明天皇				
	嵯峨天皇				
	孝徳天皇				
30	二. イ 蝦夷征伐に就て				
30	三. 次の人々の歌を記せ。				
	大伴家持		ロ 陸奥藤原氏		
	山上憶良		(イ) 関白		
	山部赤人		(ロ) 式部		
			(ハ) 次の皇紀を問ふ		
			平安奠都		
			大化改新		
			院政の始		

「昭和十五年 第一学期試験問題」と書かれた表紙の付いた綴りとじられている。問題用紙の右端と上端（上の図の上端と左端）の罫線で囲まれた部分は、年月日の漢

¹ (財)教科書研究センター編『旧制中等学校教科内容の変遷』((株)ぎょうせい 1984年)

数字、受持教員、得点、時間、配点の箇所だけが手書きなので、他の考査問題でも使われる共通の書式と思われる。右端の罫線で囲まれた部分には「校長検印」「教務主任検印」「学科主任検印」「受持教員記名印」の欄が並んでいるので、この用紙は生徒配付用ではなく保存用と推測されるが、当時は考査問題を学科主任や教務主任、さらには校長が点検する制度になっていたのだろうか。ただし、実際に捺印されているのは「教務主任検印」「学科主任検印」「受持教員記名印」の3ヶ所である。

問題の内容からみて試験範囲は飛鳥時代から平安時代と思われるが、国史の教授要目は1937（昭和12）年にも改訂され、1年で週2時間「神代—現代」を扱うとされている²ので、これに従っていたのであろう。大問一は天皇一人につき10点ずつと思われ、罫線で囲まれた解答欄は各天皇ごとに縦15.5cm、横2cmである。列挙されている4人の天皇は即位順に並べれば舒明→孝徳→天武→嵯峨であり、なぜこの順なのか、何か意図があるのかは分からない。大問二の解答欄はイ、ロとも縦11～12cm、横6cmで各15点、大問三は各10点と思われるが、それとは別に（イ）（ロ）（ハ）の間が並んでいる。あるいは事前に生徒に予告して、成績不振者を救済するために用意した問題だったりするのだろうか。最後の（ハ）は年代を答えさせる問いであるが、西暦ではなく皇紀で答えることが求められているので、平安奠都を“794年”と答えたら×になるのだろう。出題数は全14問と昭和9年度の問題と比べると増えているが、論述問題である点は基本的に同じである。

3. 1940（昭和15）年度 2年の1学期末考査の問題

昭和十五年 七月一〇日	学期末考査問題	校長 検印	教務 主任 検印	学科 主任 検印	受持教員記名印 ****
配点	第二学年 史科(共) 組 番号	得点	一〇〇点(計)	学科	点 時間五〇分
30	二年 國史 組 番号 姓名				
40	一、江戸時代末期に於ける我國とロシヤとの關係を説明せよ。				
	二、（イ）條約改正の經過を説明せよ。 （ロ）五ヶ條の御誓文に就て				
	人名	年代	説明		
30	三、（イ）本朝通鑑 （ロ）毛利敬親 （ハ）浅見綱斎				

²（財）教科書研究センター編『旧制中等学校教科内容の変遷』（株）ぎょうせい 1984年）

2. と同じく「昭和十五年 第一学期試験問題」と書かれた表紙の付いた綴にとじられている1枚である。国史は1・4・5年で扱うこととされている³ので、なぜこの年度に2年生で国史の授業をおこなっているのかは不明である。問題からみて、試験範囲は江戸時代後半から明治時代と思われる。

2. と同様に、年月日の漢数字、受持教員、得点、時間、配点の箇所は手書きで、「教務主任検印」「学科主任検印」「受持教員記名印」の3ヶ所に捺印がされている。

大問一の解答欄は横幅7cm、大問二の(イ)は記入用の枠が設定されていて「説明」の欄は一人につき縦5.5cm、横1.5cmである。条約改正に携わった6人の名前を挙げてそれぞれの年代と内容について説明することが求められているが、寺島宗則、井上馨、大隈重信、青木周蔵、陸奥宗光、小村寿太郎の名前を挙げ、外務卿・外相として手掛けたことを説明するにはかなりの知識が必要で、現在でも難問の部類に入るのはないかと思われる。大問二の(ロ)の解答欄は縦12cm、横9cm、大問三の解答欄は(イ)(ロ)(ハ)の順に縦が7.5cm、6.4cm、9cm、横幅は3つとも9cmである。

4. 1940 (昭和15) 年度 5年の1学期末考査の問題

昭和十五年 七月十日	学期末考査問題	校長 検印	教務 主任 検印	学科 主任 検印	受持教員記名印 ****		
配点	第 学年	科(範囲)	組	得点	点(計算キ料)	時間	分
	五年	国史	組	番氏名			
	(30)	一、公武合体説					
	(20)	二、廃藩置縣の必要なりし理由					
	(50)	三、明治初年以降の法典整備					

これも「昭和十五年 第一学期試験問題」と書かれた表紙の付いた綴にとじられている1枚である。年月日の漢数字と受持教員のみ手書きで記入されており、「教務主任検印」「学科主任検印」「受持教員記名印」の3ヶ所に捺印がされている。

国史は1年で週2時間「神代ー現代」を扱ったのち、4年の2・3学期と5年でそれぞれ週2時間、改めて「肇国←→現代」を扱うことになっていた⁴ので、この規定に従い、最終学年で近現代を扱っていたものと推測される。

この用紙では配点の欄に記入がないが、大問番号一の上に30、二の上に20、三の上に50、と配点と思われる算用数字が印刷されている。論述問題のみ全3問で、“～について説明せよ”という指示文さえ書かれていない。解答欄の横幅は大問一が7cm、二が5.5cm、三が10cm。3問とも現代の授業でも扱う重要なテーマであるが、大問一は問い方が大雑把で、採点基準を綿密に決めておかないと、採点には相当に時間がかかったのではないかと思われる。

^{3・4} (財)教科書研究センター編『旧制中等学校教科内容の変遷』((株)ぎょうせい 1984年)

5. 1943 (昭和18) 年度 1年の1学期中間考查の問題

昭和十七年 月 日	学期末 考查問題 中間	校長検印	教務主任 検 印	学科主任 検 印	受持教員記名印 ***
配点	第一学年 組	得点一〇〇点(合計スベキ学科 点)			時間五〇分
	一年 歴史	昭和十八年五月廿六日施行			
30	(一) 崇神天皇の御代から天智天皇の御代に至る間の我國と朝鮮半島との関係を述べよ。(但し朝鮮からの文物傳來のことについては記するに及ばず)	<解答欄 9 行>			
20	(二) (イ) 皇大神宮の御由来。	<解答欄 3 行>			
	(ロ) 大化改新は何故行はれねばならなかつたか。	<解答欄 3 行>			
30	(三) 左に讀假名を付け 知るところを記せ。				
	(イ) 西文氏 ()。	<解答欄 1 行>			
	(ロ) 防 人 ()。	<解答欄 1 行>			
	(ハ) 石上宅嗣 ()。	<解答欄 2 行>			
20	(四) 左の諸項の中関係の深いものだけを組合し四組を作れ。 日本書紀。語部。僧旻。藤原鎌足。 山階寺。舎人親王。稗田阿礼。高向玄理。				

「昭和十八年度 第一學期中間考查問題」と書かれた表紙の付いた綴にとじられている。用紙の右上には「昭和十七年」と印刷されているが、5行目に「昭和十八年五月廿六日施行」と印刷されているので、冒頭の「昭和十七年」は「昭和十八年」の誤りと判断した。

この用紙では、受持教員と4行目の学年、得点、時間の数字が手書きされ、「教務主任検印」「学科主任検印」「受持教員記名印」の3ヶ所に捺印がされている。また、この用紙ではこれまでに紹介したものと違って解答欄に縦の罫線が引かれているので、各問に用意された行数を上の図の中にく >で括って示した。1行は長さ20cm、幅1cmである。なお、配点を示す数字は上の図では配点欄に記したが、実際は問題文が配点欄の上から始まっていて、数字は欄外に手書きで書かれている。

1943 (昭和18) 年、戦局が悪化するなか中等学校令が制定され、それに合わせて教授要目も三たび改訂された。国史は皇国史と改称され、1年で東亜史、2年で欧米史、

そして3年で週2時間（年64時）皇国史（維新前）を、4年で週2時間（年64時）皇国史（維新後）を扱うこととされた⁵。

しかし、この問題を見る限り、1年の授業で古代から奈良時代までを学習していたことが分かるので、依然として1937（昭和12）年改訂の旧課程に基づいて授業がおこなわれていたようだ。大問（一）では“神功皇后の三韓征伐”や“任那日本府とその滅亡”、“白村江の戦い”について記し、大問（二）の（ロ）では“天皇家を脅かした蘇我入鹿は逆賊で滅ぼす必要があった”ということを書けば正解とされたのであろう。大問（三）や（四）は現代の考査でもありそうな問題であるが、大問（二）の（イ）では伊勢神宮（内宮）の由来を書かせる問題が出されており、戦時中の歴史教育の異様さが感じられる。

6. 1943（昭和18）年度 5年の1学期中間考査の問題

昭和十七年 5月27日	学期末 考査問題 中間	校長検印	教務主任 検 印	学科主任 検 印	受持教員記名印 ****
配点	第 学年 組	得点	点(合計スベキ学科 点)	時間	分
40	五年 歴史			十八年五月廿七日施行	
30	一、國史に於ける外來文化の攝取とそれが國風化された状態。				
30	二、氏族制度と日本精神との關係。				
	三、奈良時代文化の特質を挙げ、特にそれに國家意識が明かに表れてゐる點を詳説せよ。				

5. と同じく「昭和十八年度 第一學期中間考査問題」と書かれた表紙の付いた綴にとじられている1枚で、1行目の「昭和十七年」は「昭和十八年」の誤りと判断した。右上の日付欄の5と27、受持教員名、配点を示す数字（実際には配点欄の上、欄外）の40、30、30が手書きで、「教務主任検印」「学科主任検印」「受持教員記名印」の3ヶ所に捺印がされている。

1943（昭和18）年度の5年生は、同年制定の中等学校令で中学校等の修業年限が5年から4年に短縮されて以降も1937（昭和12）年制定の旧・教授要目に基づいて学習していたと推測されるが、問題を見る限り、近現代ではなく飛鳥時代から平安時代の主に文化史を学習していたようだ。論述問題のみ3問で、解答欄の横幅は大問一が10cm、二が7cm、三が7cm。大問二の「日本精神」という語句に戸惑うが、どのような答を書けば正解とされたのだろうか。

⁵ (財)教科書研究センター編『旧制中等学校教科内容の変遷』（(株)ぎょうせい 1984年）

7. 1943 (昭和18) 年度 1年の1学期末考査の問題

歴史科第一學年考査		昭和十八年七月廿七日施行	
<u>26</u>	一、後三條天皇の御事績とそれに表れたる御精神とを謹述せよ。	<解答欄 8行>	
<u>10</u>	二、源氏と東國	<解答欄 8行>	
<u>12</u>	三、左に就いて	<解答欄 2行>	
	4 (イ) 和同開珎	<解答欄 1行>	
	(ロ) 延喜式	<解答欄 1行>	
	7 (ハ) 藤原通憲	<解答欄 2行>	
	1 (ニ) 金槐集	<解答欄 1行>	
<u>48</u>	C組	六番	氏名 ***

「昭和十九年度 第二學期中間考査問題」と書かれた表紙の付いた綴にとじられているものであるが、用紙には「昭和十八年七月廿七日施行」と印刷されているので、昭和18年度の1学期末考査と判断した。そうだとすると、5. で報告した1学期中間考査を受けた生徒たちが次の定期考査で受けた問題ということになる。内容からみて試験範囲は平安時代中頃から鎌倉時代前半ぐらいと思われる。

この用紙は実際に生徒が書いた答案で、そのためか、教員が捺印したり氏名を記入したりする欄などは一切ない。大問番号の漢数字の上にある26、10、12や(イ)(ハ)(ニ)のそばにある4、7、1、用紙左端の48は、いずれも赤ペンで書かれた手書きの数字で、生徒の得点である。解答欄には縦の罫線が引かれているので、各問に用意された行数を上の方の中にくくって括弧で示した。大問一には「御事績」「御精神」「謹述」と、現代では全く使うことのない言葉が並んでいる。以下に生徒の書いた文章を紹介する。なお、文章中の誤字、脱字等はそのままとした。

一、一 ひろく政治をきこしめされ、接関家の権をおさへられた。二 新に莊園を置くことを禁じ、記録所を設けて調査せしめ不正のものは取上げられた。三 御自らしつそを重んじ給ひ、しゃしの風をいましめられ且つ 四 國司のへいふうや、ばいかんの垂風を除き 五 御在位五年で皇子白河上天皇に譲り給ひ院中であつて政治をきき給ふと思はれたが程なくはうぜられた。どうかして藤原氏をおさへようとせられた。

この答に対しては、「接関家」のところは傍線が引かれて「-1」、「國司のへいふ

う」の上に「-2」、「白河上天皇」の「上」のところに斜線が引かれて「-1」と赤ペンで手書きされている。また、文章の中の漢数字の一から五に赤ペンで○やカッコが付けられているので、大問一は要点が5つ設定されて要点1つにつき6点で計30点満点、そこから4点減点されて26点になったのであろう。

二、源氏の一ぞくは皆東國で兵を擧げた。頼朝も伊豆に流されたが、以仁王の令使をうけ関東地方をしたがへた。義中も木曾で勢をふるってゐた。頼朝が鎌倉に幕府を開いたのも源氏が代々東國にいたのと鎌倉が自然のようがいであるからここに開いたのである。このやうに源氏と東國とは関係の深いものである。この答に対する赤ペンでの書き込みはないが、解答欄の行数が大問一と同じ8行なので、大問二も30点満点と考えてよければ、3分の1の得点ということになる。

三、(イ) なら時代に銅化を修理したこと

(ハ) 平治の亂の時、自分は平家の軍について源氏と戦った人

(ニ) 山部赤人、柿本人麻呂等の人の作った和歌をあつめて作たもの

大問三は4つの小問からなり、各問10点ずつとすれば全体で100点満点になる。(イ)の答は和同開珎の説明としては全く不十分であるし、(ニ)の答は『万葉集』のことを述べているにも関わらず部分点を与えていて、かなり甘い採点という印象である。

8. 1943 (昭和18) 年度 1年の学年末考査の問題

一年 歴史科考査 組 番 ()	
(一) 取る棹の心長くも漕ぎ寄せむ 20 蘆間の小舟さはりありとも (明治天皇)	(四) 阿片戦争に就いて左の各項 40 に答へよ。
(イ) 左の御製は如何なる際のもの なるか	(イ) 戦争の原因
(ロ) 現今の時局を考へて、左の御 製を如何に拝するか、所感を 謹述せよ	(ロ) 戦争の結果
(二) 明末清初に我國に歸化せる明の遺 20 臣二名を擧げ、且つその事蹟を簡 單に記せ。	(ハ) 戦争が清朝に及ぼした 影響
(三) 日露戦争前の亜細亜に於ける英露 20 兩國の勢力對立の状態を圖示せよ。	

「十八年度 第三學期考查問題」と書かれた表紙の付いた綴りとじられている。3 学期なので学年末考查と考えてよいだろう。用紙には実施年月日が記されていないが、綴り表紙の「十八年度」を信用すれば、5. の1 学期中間考查と7. の1 学期末考查を受けた生徒たちが学年末に受けた問題ということになる。

この用紙には2. から6. で報告した用紙のような罫線で囲まれた部分がなく、用紙の右下に2人の教員名が手書きで記され、それぞれ下に捺印がある。教員名は5. で報告した用紙に見える氏名と同じであり、1 行目の教員が学科主任、2 行目の教員は授業担当者と考えられる。大問番号の横には配点と思われる算用数字が手書きで記されている。

大問（一）では明治天皇の詠んだ歌が示され、問いの（ロ）では感想を「謹述」することが指示されている。筆者は不勉強にしてこの和歌を知らなかったのであるが、明治天皇は多くの和歌を詠んでいて、この歌は1905（明治38）年に詠まれたものであることを今回知った⁶。ある種の史料問題と言えなくもないが、当時の生徒は縦13cm、横7cmの解答欄にどんな感想を記したのだろうか。また、大問（二）～（四）では日本史とも関連するが中国史や世界史でも扱う内容が出されている。これは1943（昭和18）年に改訂された教授要目で、1年で東亜史を扱うと定められたことを踏まえてのことであろう。

9. 1944（昭和19）年度 1年の1 学期末考查の問題

月 日	歴史科	学科	擔任	****
7 12		主任		
		配点	百点	時間 五十分
	第一學年 歴史科考查	昭和十九年度第一学期末		
30	一、次の時代の日支関係を述べよ。			
	漢			
	隋			
	唐			
40	二、上古に於ける日韓関係を述べよ。			
30	三、左について			
	(イ) 武帝			
	(ロ) 開元の治			
	(ハ) 四書			
	組	番	氏名	

⁶ 宮内省編『明治天皇御集・全』（文部省、1922年、149頁）国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧した。

「昭和十九年度第一学期 考査問題」と書かれた表紙⁷の付いたファイルに綴じられている。用紙右上の7と12、1行目の「歴史科」、「百点」「五十分」、それに大問ごとの配点を示す30、40、30の算用数字は赤鉛筆での手書き、「月日」「学科主任」「擔任」「配点」「時間」は黒鉛筆での手書きである。担任名の****は濃い黒字で手書きされ、「学科主任」の下と担任名の****の下に捺印がされている。

1年の歴史科の1学期末考査であるが、今まで報告してきた問題とは出題傾向が大きく異なり、大問一で「日支関係」、大問二で「日韓関係」と対外関係史が、大問三では中国史が出題されている。繰り返しになるが、1943（昭和18）年に改訂された教授要目で国史は皇国史と改称されて1年で東亜史を扱うこととされたので、1944（昭和19）度の1年では中国史の学習が含まれることになったのであろう。ある意味、来年度から導入される新科目「歴史総合」に通じる一面が感じられて興味深い。

なお、大問一の解答欄には罫線が引かれ、漢と隋については縦18.7cm、横3cm、唐については縦18.7cm、横6cmのスペースが用意されている。大問二については罫線で囲まれた欄はないが、解答欄の横幅は7cmある。

10. 1944（昭和19）年度 5年の1学期末考査の問題

五年 歴史		昭和十九年第一學期末考査	
一、左の各項について、明治建設に盡し、人々を擧げて説明せよ。			
	人名（二名）	説	明
法制			
軍事			
立憲 政治			
二、征韓論の歴史的意義を述べよ。			
三、明治初年に於ける外國文化の影響について			
		組	番

「定期考査問題 昭和19年度～」と書かれた表紙⁸の付いたファイルに綴じられている。この用紙には、実施した年月日や受持教員、配点などは印刷も手書きによる書き込みもされていない。

⁷ この表紙は昭和19年度当時のものではなく、ずっと後の1980年代、創立100周年（1995年）が近づく中で史料整理が行われた際につけられたものである。

⁸ この表紙も⁷と同様、1980年代、創立100周年（1995年）が近づく中で史料整理が行われた際につけられたものである。

6. で述べたように1943（昭和18）年度の5年生は1学期の前半に飛鳥時代から平安時代の文化史を学習していたと思われるが、1944（昭和19）年度の5年生は1学期の後半に明治時代を学習していたことが分かる。現代と同じように、同じ学年でも年度によって学習内容が異なるという状況があったのだろう。大問一の解答欄は「人名」欄が縦4cm、横4cm、「説明」欄が縦13.3cm、横4cmである。大問二、三については罫線で囲まれた欄はないが、解答欄の横幅はそれぞれ7cmである。

11. 1944（昭和19）年度の問題（学年、時期は不明）

5 <問題文不明>

15 二、神武天皇が奠都に際しお下しになつた詔（上は以下）を謹書せよ。

15 三、民を思ふ大御心をおよみになつた明治天皇の御製（二首）を謹書せよ。

10 四、左の語句に読み假名を付けて、簡単に説明せよ。

（イ）大嘗祭

（ロ）百姓

（ハ）御諒闇

45

9. と同じく「昭和十九年度第一学期 考查問題」と書かれた表紙の付いたファイルに綴じられている1枚である。用紙は両端が切られていて横幅が29.3cmしかなく、そのため、何年生の、いつ実施された問題なのか、また、大問一の問題文も不明である。問題からみて試験範囲は神代かと推測されるが、そう考えてよければ、1943（昭和18）年改訂の教授要目に則って「皇国史（維新前）」を学んでいた3年生、もしくは、同年12月に出された「中等学校教育内容ニ関スル臨時措置要綱」に則って「皇国ノ歴史」を学んでいた4年生⁹の1学期中間考查の可能性が考えられる。

この用紙は生徒が書いた答案で、大問番号のすぐそばに赤ペンで5、15、15、10、用紙左上に45という算用数字が手書きされていて、これらは生徒の得点である。大問一は書かれている答から、天照大神が天孫降臨の際に下した神勅を書かせる問題だと判断できる。以下、生徒の書いた文章を紹介する。

一、豊葦原ノ千五百秋ノ端穂國ハコレ吾ガ子孫ノ王タルベキ地ナリ。宜ク爾皇孫就イテ治メヨ。行矣。寶祚ノ盛ナランコト當ニ天壤トトモニ極リナカルベシ

二、上は則ち乾靈の國を授けたまふ徳に答へ、下は則ち皇孫の正を養ひたまひし心を弘めむ。然して後に六合を兼ねて以て都を開き、八紘を掩ひて宇と為すこと亦可からずや。

⁹ 茨木智志「戦時下における中等歴史教科書に関する基礎的考察」33～34・54頁 『歴史教育史研究』第15号（2017年）歴史教育史研究会

- 三、とこしへに民やすかれと祝るなる わが世をまもれ伊勢の大神
照るにつけ曇るにつけておもうかな 吾が民草の上はいかにと
- 四、(イ) ダイジャウサイ 御即位の式と一緒にに行はらる平生の新嘗祭に同じ
(ロ) ヒヤクセイ 人民
(ハ) ゴリヤウアン 御踐祚から向ふ一年間天皇がもにふくされること

大問一の答に対しては、「コレ」「治メヨ」「盛ナ」の右横に、「トモニ極リ」の上に赤線が引かれているので減点されているようだ。また、大問四の(ロ)については「百姓」の上に赤で斜線が引かれている。

大問一や二は現代では全く考えられない問いである。“天照大神の神勅”も“八紘一字の詔”も建国神話に登場する説話で歴史的な事実とは到底、考えられないが、当時はそれが史実として扱われ、かなりの長文にもかかわらず生徒がそれらを暗記していたことに驚かされる。“神勅”は1940(昭和15)年度以降、国定教科書である『小學國史』の冒頭に掲げられるようになっていたから中学生にも馴染みはあったかと推測するが、“八紘一字の詔”のほうは本校の史料室にある教科書¹⁰を開いても出てこない。教員が黒板に書くなどして、生徒に覚えさせたのだろう。戦前の「国史」教育のありようは、当時、使われていた教科書等を通して以前から知識として知ってはいたが、実際の考査問題と生徒が書いた答案を目の当たりにすると、この時代の教育に改めて戦慄を覚える。なお、この用紙の裏面には地理科の第一学年の昭和19年7月9日に施行された問題が印刷されている。こちらの面では左端に組、番号、氏名を記入する欄が印刷されているので、地理科の問題用紙として再利用された際、余白の部分が切断された可能性が高い。

12. 1944(昭和19)年度の問題(学年、時期は不明)

次に報告する問題は考査問題として保存されていたものではなく、「轉退學願(十九年度)」「昭和廿年度 轉學者退學者願綴」という2冊の綴の中から発見した。これらの綴には生徒の転学や退学にかんする書類がとじられているのであるが、採点済みの答案の裏面に稟議書を印刷して再利用している。一度、生徒に返却したであろう答案を回収して使っているわけで、当時、いかに紙が不足していたかが窺える。用紙は再利用の際に裁断されており、横幅が16cm程度しかない。そのため、学年や学期、実施年月日等は不明であり、また、大問番号が重複しているものがあるので、少なくとも2回分の問題が混在していると思われる。「轉退學願(十九年度)」綴から45枚、「昭和廿年度 轉學者退學者願綴」から12枚を確認したが、後者の12枚はいずれも前者の45枚の中に同じものが含まれているので、すべて1944年度の問題と推定した。

裁断された用紙は全部で10種類あり、以下、A.～J.として紹介する。配列は便宜的に出題内容の古いものから年代順に並べたが、設問の記号や生徒の解答から前後

¹⁰ 西田直二郎著『中學國史通記 初年級用』中等學校教科書株式會社(1941年)昭和16年9月4日 文部省検定済 昭和16年7月25日訂正4版発行

のつながりが分かる場合は連続して並べた。アルファベットの後ろの数字は確認できた答案の枚数である。なお、生徒の答はすべてを紹介すると相当の分量になるため、複数ある場合は原則として得点の一番高い1例だけを示すこととした。

A. 4枚

一、次の文を読んで後の問に答へなさい。

かつては、天智天皇・桓武天皇が、外國の文化をお取入れになつて、政治を新になされ、近くは徳川光圀・本居宣長らが、わが國柄くにがらの源を明らかにし、國民の尊王心をよび起して、明治維新のもとを開いた。維新以來、明治天皇は、日夜、國運の進歩にひとかたならず大御心をかけさせられた。さうして、大正天皇・今上天皇陛下の御稜威によつて、今や、國運はいよいよ進み、わが國は、東洋の平和をひとりで引受け、英・米兩國とならんで、世界中の最も大事な地位を占めたのである。

(イ)「外國の文化」とは、何國の文化ですか。

(ロ) 天智天皇が「政治を新になされ」た。とはどんなことですか。

(ハ) 國民の尊王心をよび起すに役立つ徳川光圀・本居宣長の著した本の名を書きなさい。

<生徒の答>

(イ) 支那の國 (5点)

(ロ) 孝徳天皇の御代、今まで勢の強よい者が土地を有し勝手に人民をつかつてみたが、これから、これ等の悪るい習マツリゴトをやめ、土地、人民を朝廷にかへさせ、萬世一系の天皇が親しく天下の政をおこなはれる事となった。時に年号を大化と定められたので、世にこれを大化<以下不明>。(6点)

(ハ) 徳川光圀…大日本史 (5点)

最初にリード文が示され、文中の要点について設問が用意されるという、現代の考査にも通じる形式がとられている。ただ、リード文に書かれていることは現代の考査とは全く異なり、歴代の天皇がいかに立派な業績を挙げたかという内容に終始している。「大御心」や「御稜威」など、今では死語になった語句が使われているし、「東洋の平和をひとりで引受け」というくだりに至っては、啞然とするほかない。(ロ)の答は「改新の詔」によって公地公民の原則が打ち出されたことを述べているが、別の生徒が書いた「都を近江におうつしになり又藤原鎌足に命じて新しい法令をつくらされた。」という答にも同じ6点が与えられているので、採点基準にはかなり幅を持たせていたようである。

B. 2枚

- (ニ) 明治維新にてがらのあつた人々のうち、五人の名を書きなさい。
(ホ) 維新以來、我が國が東洋平和の為につくして來たことを、知つてゐるだけ
書きなさい。

<生徒の答>

- (ニ) 三條實美。岩倉具視。西郷隆盛。大久保利通。木戸孝允。(5点)
(ホ) 1、明治二十七八年戦役。韓國には黨派の争が激しく朝鮮事變が起り日本天津條約を清國と結んだが清國は韓國を属國のやうにとりあつかひ日本に戦をしかけてきたから東洋平和の為に戦つた。
2、明治三十七八年戦役。北清事變後ロシアは滿洲に兵を出しこれをおさへつゝいて韓國をおさへつけやうとしたので日本は度々忠告したがきゝ入れなかつたので清韓兩國と東洋平和の為に戦つた。
3、日獨戦争。歐洲で戦が起るとドイツは膠州灣で日夜戦備を整へるので日本は東洋平和の為に戦つた。
4、國際連盟脱退 滿洲が獨立した時わが國はその獨立を認め東洋平和をはかつてゆかうとしたが聯盟は正當な行を認めなかつたから日本は聯盟を脱退した。

2枚ある答案のうち1枚の右端に「徳川光圀は大日本史、本居宣長は古事傳です。」という生徒の答が書かれているので、A. に続く部分だと分かる。(ニ)の「てがら」という表現に違和感を覚えるが、“明治天皇の臣下としてよく働いた”人物を挙げよということであろう。また、(ホ)の「東洋平和」という言葉も生徒の答を読む限り、3度にわたる戦争や國際連盟脱退を正当化するための言辞として使われており、たとえそれが当時の考え方であつたとしても、強い違和感を覚えずにはいられない。なお、(ホ)のすぐ上に27、もう1枚でも同じ位置に26と赤ペンで書かれているが、小問の得点としては数字が大きすぎるように思われ、小計を記したものかもしれない。

C. 1枚

- 五、北條義時と名和長年について、其の精神及び其のなされたところをくらべなさい。
六、左記について、簡単に知るところを書きなさい。
(イ) 山陵志
(ロ) 契沖

<生徒の答>

五、北條義時…精神…少しも皇室に對して忠義な志がなく我が尊い國体をわきまへなかつた。された所…たびたび朝廷にそむき奉り後鳥羽上皇が北條氏を討たうとされた時には大兵をひ（7点）

六（イ）蒲生君平は御歴代天皇の御陵のすたれてゐるのをなげき、神武天皇の御陵をはじめ多くの御陵を取調べて遂にこの書物をあらはし朝廷、幕府にさし上げた。そこですたれた御陵も後に修理せられる事となった。蒲生君平の勤王による。（5点）

（ロ）徳川時代の中頃の僧で始めて國語、國文を研究して國學の道を開いた。多くの國學の書物をあらはした。（5点）

大問五の意図は“後鳥羽上皇に敵対した北條義時”と“後醍醐天皇に忠義を尽くした名和長年”を対比して書かせるということであろう。また、大問六は（イ）で尊王論者の蒲生君平¹¹の著書について、（ロ）で国学発達の基礎となった古典研究者について説明させる問題であり、ここにも“尊王”という価値観がはっきり読みとれる。大問五の答は北條義時についてしか書かれておらず、時間不足だったのだろうか。大問六の答からは、蒲生君平の業績が幕末以降に進められた陵墓の修復、指定につながったということが昭和19年当時の中学校で教えられていたことが窺え、興味深い。

D. 1枚

- (ハ) 鳥見山
- (ニ) 徳川吉宗の産業
- (ホ) 博愛社
- (ヘ) 南満洲鐵道

<生徒の答>

(ハ) 神武天皇が大和平定の後この山にて御先祖の神々をおまつりになつた。

(ニ) 1、さつまいもがききの時になかなか役に立つときいて青木昆やうにいひつけてさつまいもの作り方をしるした本と種いもとを諸國にひろめさせた。

2、砂糖は當時全部支那から輸入してねだんがたいへん高かつたので城中にさたうきびの苗をうえて砂糖を製造させた。諸國の名産がおいおいにました。

(ホ) 明治十年西南の役に佐野常民等が官軍、賊軍の別なく傷病兵をいたはつた。これが我が國赤十字社の起りである。

¹¹ 現代の日本史教科書にも蒲生君平は尊王論者として取り上げられているが、筆者は古墳時代の授業の中で“前方後円墳という用語を考案した人物”として紹介している。

(へ) 明治三十八年九月ポーツマス會議の結果露國より我が國にゆづられた鐵道である。後に昭和六年九月、ちやうさく林の陪下がこの鐵道の一部を破くわいして満洲事變が起つた。

C. の大問六が (ロ) までしかないので、つなげると試験範囲が広くなり過ぎるような気もするが、残っている枚数が同じ1枚ということも考え合わせ、C. に続く部分と推定した。得点は (ハ) ~ (へ) とともに各5点である。(ハ) は現代ではあり得ない問いであろう。11. でも指摘したが、ここでも神話が歴史として扱われている。(へ) の答は柳条湖事件について書いているが、満鉄線への攻撃が関東軍の謀略であったことが広く知られるようになるのは第二次世界大戦後のことである。昭和19年当時の答で“さもありません”とは思いますが、何ともやりきれない。

E. 4枚

四、次の表に書き入れなさい。

	天皇におつくし申し上げた事柄	その時代の世の中の有様
菊池武光		
毛利元就		
山内豊信		

五、左記の時に、わが國民の精神はどうあらはれましたか。

<生徒の答>

菊池武光：〔事柄〕 懐良親王をいただいて筑後川において少貳頼尚をうち破り眞心こめて後村上天皇におつかへ申した。

〔有様〕 大へん世の中はみだれて足利氏が多いに勢をふるつてみました。(〔事柄〕と〔有様〕を合わせて10点)

毛利元就：〔事柄〕 正親町天皇の御即位の御費用が大そう乏しかつたので元就は御即位の御費用をさし上げた。

〔有様〕 四方に英雄がきそひをおこつて互に争ひいつの眞にか皇室の御料さへうばはれるやうであつた。(同10点)

山内豊信：〔事柄〕 西郷隆盛木戸孝允岩倉具視大久保利通らは幕府を亡さうとしてみたので山内豊信は家臣後藤象二郎をつかはして慶喜のもとにやつて大政をおかへし申すやうすゝめた。そして江戸の民をすくつた。

〔有様〕 西郷隆盛岩倉具視木戸孝允大久保利通らが慶喜をうち破り幕府を亡して政權を朝廷にお取りもどさうとしてみた。そして

朝廷の御威光がさかんであつた。(同9点)

大問五はC.にもあるので、これらの考査問題には少なくとも2回分が含まれていると考えられる。解答欄の大きさは〔事柄〕が縦9.4cm、横3.5～3.8cm、〔有様〕が縦7cm、横3.5～3.8cmである。「天皇におつくし申し上げた事柄」という文言から、3人の人物がいかに天皇に尽くしたか、いかに尊王であつたかを答えさせるという意図が明白である。毛利元就と山内豊信は現代の日本史の授業でも取り上げられるが、菊池武光はマイナーな存在で、筆者も通常、授業で取り上げることはない。戦前は後醍醐天皇の皇子である懐良親王を支えた“忠臣”として重視されたのであろう。

F. 11枚

- (イ) 明治四十五年七月、明治天皇が御病氣におかゝりになつた時。
(ロ) 元寇の時。

<生徒の答>

- (イ) 日本の大帝、世界の大帝と仰がれた明治天皇が御病氣におかゝりになられたといふことを聞いた國民は、どうか御病氣が早くなほられるやうにと神に祈り、又、眞心をもつて天皇の御全快をお祈り申した。又、東京の人々は、宮城の二重橋の前に集って来て、ひざまづいて熱心にお祈り申した。時には雨の日もいとほづ來る者さへあつた。(10点)
- (ロ) 上下心を一にして國難に當つた。人民は皆一到協力してこの難義にあたり、どうかしてこの難をのがれるやうにと一心に力をそゝそぎ又神に祈つた。又もし元軍が上陸したならば必死の覺悟で元軍をうちはらうといふ精神であつた。(10点)

E. の末尾に見える問題文「五、左記の時に、わが國民の精神はどうあらはれましたか。」に続く文章と判断した。生徒の答の中に出てくる「世界の大帝」という表現にも辟易するが、(イ) では日本國民がいかに明治天皇をあがめていたか、(ロ) では日本國民がいかに外敵の侵入に立ち向かつたか、について思い起こさせることで、戦争遂行への心構えを新たにさせようとしたのであろうか。なお、11枚の答案の中には(イ)(ロ)とも白紙のものが1枚、(ロ)のみ白紙のものが1枚あつた。

G. 13枚

四、明治天皇の御盛徳について、次の文を読んで左の問に答へなさい。

「天皇は、維新の大業をお開きになつてから、内では憲法を布き、また教育に関する勅語を下して國民をおみちびきになり、外には、大いに國威をかゞやかしたまうたのである。

常に、御みづから節約をお守りになり、朝夕、ただ萬民の上に大御心をかけさせられた。」

(イ) 明治維新とはどういふことですか。

(ロ) 明治維新の時に、改められた主な事柄を簡単にあげなさい。

<生徒の答>

(イ) 明治天皇が御位にをつきになつてまもなく徳川慶喜が大政を奉還したので天皇が御自ら天下の大政をお取りになる國体の本に立歸へつたので天皇は三條實美岩倉具視らの人々をお用ひになつてもろもろの事業をなされ昔のやうに天皇が天下の政治をお取りになる國体の本に立ち歸へつたから世にこれを明治維新といふのである。(5点)

(ロ) 今まで大名がそれぞれ領地を有してその地を治めて居たが之からは縣を置きそれぞれの知ちを任命しその人達が治める事となり天皇の命が一途に出ることゝなつた。之まで家柄を重じたならばしを止め廣く人材を選んだ。國民は皆一様に義務教育を受けさせた。人民は一度は兵役につかす。税ををさめる。(12点)

A. と同じく最初にリード文が示され、文中の要点について設問が用意されるという形式である。リード文は、憲法の発布も教育勅語の発布も対外戦争もすべて明治天皇の業績であり、また、天皇は儉約家で常に國民のことを考えていたという天皇賛美の言葉で埋め尽くされている。ここからは、明治政府の実権を握っていたのは薩長の藩閥であるといったことは全く読みとれない。(イ) の答はもっとも文章が長いものを示したが、「今まで武士が長い間政治をとつていたのが再び天皇がおんみづから政治をおとりになることをいひます」という文章にも同じ5点が与えられているので、“天皇が再び政治の実権を握った”という意味のことが書かれていれば正解とみなされたのであろう。(ロ) で12点を取った生徒はもう一人いるが、その生徒は箇条書きで王政復古、五箇条の誓文、東京への首都移転、廃藩置県などを挙げ、それぞれについて短文で説明している。

H. (6枚)

- (ハ) 憲法はどんな大御心で御制定になりましたか。
- (ニ) 教育に関する勅語の中に「國體の精華」と仰せられましたのは、どういふことですか。
- (ホ) 國威を、かゞがやかしたもうた、二大戦役の名をあげなさい。
- (ヘ) 萬民の上に大御心をかけさせられました御製をかきなさい。

<生徒の答>

- (ハ) 天皇はひとえに人民の幸福をはかり國運を進ませようとのありがたい大御心から御制定になった。(5点)
- (ニ) 我が國は萬世一系の天皇がお治めになり、御代々の天皇は國を御家として萬民をおかはいがりになり、萬民も又天皇を御親としたひたてまつり世々忠誠をつくし君民一体となつて今日に来たといふことです。(5点)
- (ホ) 明治二十七八年戦役(日清戦争)
明治三十七八年戦役(日露戦争)(5点)
- (ヘ) 照るにつけ曇るにつけて思ふかな 我が民草の上は如何にと(5点)

G. の用紙の左端に「(ハ) 憲法はどんな大御心で御制」と読みとれるものがあるので、G. に続く部分だと分かる。生徒の答からは出題の意図のとおり、天皇への崇敬の念が伝わって来る。問(ヘ)は11. で報告した問題でも出題されており、明治天皇の詠んだこの歌は中学生なら必ず知っておくべきと考えられていたのだろう。

I. (5枚)

- 六、條約改正について、次の問に答へなさい。
- (イ) 安政の假條約かりでうやくが結ばれた事情を簡単にのべなさい。
 - (ロ) 改正しなければならなかつた箇條は何々ですか。
 - (ハ) 諸外國が條約改正に同意するやうになつたのは、どういふ事情によるのですか。

<生徒の答>

- (イ) 安政五年に和親條約が結ばれたが翌年ハリスが下田に總領事となつて來朝し、將軍家定に拜えつして世界の太勢を説き聞かしたので、朝廷に申し上げ勅許を仰いだが御返事がなかつたので、時の大老伊井直弼は勅許をまたずアメリカ合衆國と通商條約を結び七つの港を開いて通商する事を約束した。(9点)

- (ロ) イ 不面目な點は外國人で我が國に居留する外國人の裁判は、我が裁判官によらないでその國の領事がこれをおこなつた。
ロ 不利益な點 外國から輸入する品物に對して自由に税を課することができなかつた。(イ・ロの両方で10点)
- (ハ) 明治二十二年には憲法をしき議會を開いて法律制度を定めた。明治二十七八年戰役で我が國の勢を見せたから條約改正に同意しました。(10点)

大問六は現代の考査でも出題されることのある内容であるが、5人中4人の生徒が問(ロ)に答える際“不面目”という表現を使っていることに違和感を覚える。おそらく教員がそういう表現を用いて授業をしていたのだろうが、不平等條約を“屈辱”と捉えさせることで欧米列強に対する敵愾心を高めようという意図があったと考えることもできる。なお、問(ハ)の答の中に“日本の軍事力を利用してロシアの南下を牽制しよう”とか“中国に持っている利權を維持しよう”といったイギリスの意図を指摘した文章は、当然かも知れないがひとつも見られなかつた。

J. 10枚

七、左記について、知つてゐることをのべなさい。

- (イ) 靖國神社
(ロ) 王仁^{わに}
(ハ) 鈴の屋
(ニ) 松下村塾

<生徒の答>

- (イ) 明治のはじめに建てられ、東京九段の靖國神社は明治維新前後から國家の事變に身命をすてた忠誠な臣民を身分や職業の別なく一樣にまつてある社である。(5点)
- (ロ) 紀元八六〇年神功皇后が新羅をお討ちになつた其の後百濟・高麗も我が國に従つた。應神天皇の御代百濟から王仁といふ學者が來て初めて我が國に學問を傳へた。この人によって後に漢學といふ學問が撥達した。(5点)
- (ハ) 伊勢の松坂にあり、本居宣長が古事記傳を著はす時、四疊半の室にとちこもり、三十五年の間、日夜筆をとつて書きつづけた。そして時にくたびれると、室の四隅にかけてある鈴をならして書きつづけたので世の人はこれを鈴の屋と名づけた。(5点)
- (ニ) 吉田松陰が郷里長門の萩につくりひろく人材を養成したので、明治維新の功臣はこの塾から出た。(5点)

(イ) (ハ) (ニ) の3問だけであれば、試験範囲は江戸後期から明治初期にかけてと思われるが、(ロ) で王仁について問うているので、特定の時代に限らない形で文化史の授業をしていたのかもしれない。ここで問われている4つの語句は現代の日本史教科書にも載っているが、今、考査で論述問題として出題するとしたら(ニ)の松下村塾ぐらいだろうか。(ロ)の解答を読むと、『日本書紀』に記されている説話がそのまま史実として教えられていたことが窺える。

13. 1945 (昭和20) 年度 1年の学年末考査の問題

一學年厂史考査問題 (**)

- 一、明の文化が日本の醫學に及ぼした影響について述べよ。
- 二、明の成祖が行った事業二つを擧げて、これを説明せよ。
- 三、勘合の制度について述べよ。

「昭和廿年度 第三學期考査問題」と書かれた表紙の付いた綴にとじられている。3学期なので学年末考査と考えてよいだろう。この問題はこれまで報告してきたものとは違い、B5判の用紙に3つの問題文が等間隔で記されている。用紙の左右が切られているようには見えないので、問題用紙と解答用紙が別々に用意されたのか、もしくは、この用紙は教員の**が書き残したメモの可能性もある。3問とも日本史と中国史の両方にかかわる内容であり、1年生が東亜史を学んでいたことが窺える。昭和20年度の3学期といえば既に敗戦の半年後で、よく知られているように1945年の年末にGHQから修身・日本歴史・地理の授業停止と教科書回収が命令されている。本校の史料の中にもGHQからの指令を受けて大阪府内政部長が各中學校長あてに出した昭和21年1月25日付けの公文書が残されている。1946年1月以降は、国史を意識しつつ中国史の授業をおこなっていたと考えられる¹²。

ちなみに、昭和20年度の教務日誌を読むと、昭和21年1月29日の職員会議で教科書回収のことが御真影奉還とともに話題になり、3月2日に「回収教科書提出」、4日に「回収教科書荷造發送準備」、5日には「回収教科書搬入 茨木高女(一〇～一四)」と記されている。茨木高等女学校は現在の大阪府立春日丘高等学校のことで、本校から北西に1kmの場所にある。そこに10時から14時の間に運び込んだのであろう。

おわりに

1934年度から1945年度に至る約13件の考査問題を紹介してきた。最後に、現代の考査問題と比較して気の付いたことをいくつか述べ、まとめて代えたい。

まず、問題の内容であるが、既にたびたび指摘したように、天皇に対する尊崇の念を高めるような問題が目立つ。この傾向は特に1943年度以降いっそう強まったように

¹² 「1月から国史をやめて西洋史になったり東洋史になったりしたという回想が多くある」とのことを茨木智志氏からご教示いただいた。

感じられ、やはりこの年に「国史」が「皇国史」と改められたことが影響しているであろう。その一方で、民衆の姿はほとんど登場しない。12. で報告した中に明治天皇が病気になった時に多くの国民が回復を祈ったことを答えさせる問題があったが、国民はたとえ登場しても、ひたすら天皇に仕える存在という位置づけである。武士や大名、幕末維新期の政治家の扱いも、いかに天皇に尽くしたかが評価の基準になっていて、例えば、土地や民衆をどのように支配して権力を握ったかといった社会経済史的な視点は皆無である。

次に出題の形式であるが、第一に設問数がとても少ない。筆者が定期考査の問題を作る場合、設問数は少なくとも70台、多いときは90を超える。80年前と現在とでは生徒の持つ情報処理能力に格段の差があると思われるが、細かいことを問うあまり設問数が増えている現状を見直す上で、参考となる一面はあろう。第二に史料問題が全くといっていいほど見られない。古代であれば『日本書紀』、中世であれば『吾妻鏡』、幕末・維新以降であれば条約や勅諭、大日本帝国憲法など、史料として示せるものは決して少なくないはずであるが、そういう史料はなぜか登場しない。昭和戦前期の日本では、根拠となる史料に基づいて歴史を論理的、合理的に理解していく能力を養うことは好ましくないと考えられていたのだろうか。旧制中学校の5年間は現在の中1から高2に相当するから、現在、筆者が高校2・3年生向けに作っている考査問題と単純に比較するのは適切でないかもしれないが、史料問題がほとんど見られない点は際立っている。

筆者は毎年、4月当初の授業で黒板に“歴史的現在”という言葉が大書し“歴史を学ぶことをとおして現代を相対化する感性を持って欲しい”と生徒たちに語りかけている。“当たり前は当たり前ではない”ことに気づいて欲しいという意味であるが、自分が日々、実践している考古学の研究成果を踏まえた授業が決して当たり前ではないということを改めて実感した。かつて架空の物語が史実として教えられた時代があった。その結果、どんな価値観を持つ若者が育っていったか、その先にどんな社会、時代が待っていたか。真実を踏まえて学ぶことの大切さを改めて胸に刻みたい。

謝辞

筆者が歴史教育史研究会に参加させていただいたのは2005～06年頃、ちょうど大阪府立弥生文化博物館から茨木高校に異動する頃のことだったと記憶している。本校が2015年に創立120周年を迎えるのを前に記念誌編纂の準備で史料整理に取り組むなか、戦前の考査問題を見つけて興味を抱いたことが拙稿を執筆するきっかけとなった。投稿の場を与えてくださった研究会に感謝申し上げます。